

第4回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会

日 時：令和2年11月27日（金）

午後4時から

場 所：行政庁舎4階 特別会議室

◇ 次 第 ◇

- 1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等について
- 2 各部局における取組等について
 - (1) 職場の新型コロナウイルス感染症への対応について
 - (2) 年末年始における休暇取得の促進について
 - (3) 専修学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について
 - (4) 新型コロナ対策実施中ポスター掲示店舗・施設に対する感染防止対策の確認について
 - (5) 病床及び宿泊療養施設の確保について
 - (6) 高齢者施設の対応について
 - (7) 大規模イベントに係る事前相談受付状況について
 - (8) 外国人コミュニティへの新型コロナウイルス感染症対策の周知について
 - (9) 学校における感染予防対策の周知について
- 3 今後の新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 宮城県における新型コロナウイルス感染症対策について
 - (2) 県主催イベント・会議等の考え方について
- 4 その他

< 配 付 資 料 >

- 【資料 1】 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等について
- 【資料 2】 職場の新型コロナウイルス感染症への対応について
- 【資料 3】 年末年始における休暇取得の促進について
- 【資料 4】 専修学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について
- 【資料 5】 新型コロナ対策実施中ポスター掲示店舗・施設に対する感染防止対策の確認について
- 【資料 6】 高齢者施設等への重点的な検査の徹底について
- 【資料 7】 新型コロナウイルス感染予防の徹底について
- 【資料 8】 大規模イベントに係る事前相談受付状況
- 【資料 9】 外国人向け相談窓口周知チラシ
- 【資料 10】 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について
- 【資料 11】 宮城県における新型コロナウイルス感染症対策について
- 【資料 12】 県主催イベント・会議等の考え方について
- 【資料 13】 新型コロナウイルス感染症の発生状況及び対応状況について
- 【参考資料 1】 11月末までの催物の開催制限等について（内閣官房事務連絡）
- 【参考資料 2】 来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について（内閣官房事務連絡）
- 【参考資料 3】 感染拡大地域における催物の開催制限等について（内閣官房事務連絡）
- 【参考資料 4】 第17回新型コロナウイルス感染症対策分科会資料（一部抜粋）

宮城県新型コロナウイルス対策本部幹事会出席者名簿

<本部員>

役職	職	氏名	備考
幹事長	保健福祉部長	伊藤 哲也	
副幹事長	保健福祉部次長	武内 浩行	
〃	〃	梶村 和秀	
〃	〃	高橋 達也	
幹事	総務部次長	千葉 幸太郎	
〃	震災復興・企画部次長	志賀 慎治	
〃	環境生活部次長	小松 直子	
〃	経済商工観光部次長	佐藤 靖彦	(代理)参事兼経済商工 観光総務課長 佐藤 健二
〃	農政部次長	齋藤 巖	
〃	水産林政部次長	高橋 義広	
〃	土木部次長	山下 浩之	
〃	出納局次長	佐々木 俊人	
〃	企業局次長兼公営事業課長	佐藤 謙一	
〃	理事兼教育次長	小林 一裕	
〃	警察本部警備部長	佐藤 孝治	
〃	危機管理監	千葉 章	(代理)参事兼危機対策課長 相馬 義郎